上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)

日本PCサービス株式会社

目次

表紙	
第一部 企業情報	. 1
第1 企業の概況	• 1
1. 主要な経営指標等の推移	• 1
2. 沿革	. 3
3. 事業の内容	• 4
4. 関係会社の状況	. 6
5. 従業員の状況	. 6
第2 事業の状況	. 7
1. 業績等の概要	. 7
2. 生産、受注及び販売の状況	. 8
3. 対処すべき課題	. 9
4. 事業等のリスク	• 10
5. 経営上の重要な契約等	• 11
6. 研究開発活動	• 11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	• 12
第3 設備の状況	• 15
1. 設備投資等の概要	• 15
2. 主要な設備の状況	• 15
3. 設備の新設、除却等の計画	• 15
第4 提出会社の状況	. 16
1. 株式等の状況	. 16
2. 自己株式の取得等の状況	. 18
3. 配当政策	. 18
4. 株価の推移	· 18
5. 役員の状況	. 19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	· 22
第 5 経理の状況	
1. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	
第7 提出会社の参考情報 ····································	
1. 提出会社の親会社等の情報 ····································	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	
第三部 特別情報 ·······	
第1 連動子会社の最近の財務諸表 ····································	
NA + VE-604 A 1944 Imp. C 400 VET. C VA 3/A B II 340	01

頁

		頁	
第四部	株式公開情報	85	
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	85	
第2	第三者割当等の概況	86	
-	1.第三者割当等による株式等の発行の内容	86	
2	2. 取得者の概況	86	
;	3. 取得者の株式等の移動状況	86	
第3	株主の状況	87	
	[監査報告書]		

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(Iの部)

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿

【提出日】 平成26年10月20日

【会社名】 日本PCサービス株式会社

【英訳名】 Japan PC Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長家喜信行【本店の所在の場所】大阪府吹田市広芝町9番33号

【電話番号】 06-6734-4985 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤井 進二

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市広芝町 9 番33号

【電話番号】 06-6734-7722

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 赤井 進二

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高	(千円)	890, 013	1, 152, 612	1, 325, 109	1, 405, 622	1, 825, 890
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	32, 350	10, 785	14, 809	△14, 782	18, 652
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	29, 210	9, 392	12, 857	△24, 006	69, 126
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	125, 320	125, 320	125, 320	125, 320	125, 320
発行済株式総数	(株)	5, 201	5, 201	5, 201	5, 201	5, 201
純資産額	(千円)	148, 692	158, 617	173, 028	152, 855	239, 821
総資産額	(千円)	239, 554	443, 095	440, 222	480, 717	681, 459
1株当たり純資産額	(円)	28, 589. 14	30, 497. 42	33, 268. 33	146. 95	230. 55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	5, 616. 42	1, 805. 95	2, 472. 16	△23. 08	66. 45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	
自己資本比率	(%)	62. 1	35.8	39. 3	31.8	35. 2
自己資本利益率	(%)	21.8	6. 1	7.8	_	35. 2
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	_	_	_	37, 241	35, 759
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	_	_	_	△58, 674	67, 673
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	_	_	_	22, 528	32, 978
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	_	_	_	192, 695	329, 146
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	79 (3)	97 (6)	96 (8)	110 (13)	137 (23)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期から第11期は、関係会社が存在しないため、第12期は 損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載しておりません。
 - 4. 平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,040,200株となっております。

- 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期、第9期、第10期及び第12期は潜在株式が存在しないため、第11期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 9. 当社は、第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期から第10期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 11. 第11期及び第12期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 12. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 13. 当社は、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の注意について」(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限 責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
1株当たり純資産額	(円)	142. 95	152. 49	166. 34	146. 95	230. 55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	28. 08	9. 03	12. 36	△23. 08	66. 45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
平成13年9月	自動車部品、自動車用品、自動車用付属品の販売を目的として、大阪府吹田市江坂町に有限会社マネ
	ージメントクリエイティブを設立
平成15年7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
平成15年9月	パソコンに係る解決等(パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業)を開始
平成16年6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
平成16年7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設(現所在地:神戸市兵庫区)
平成18年7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転
	東京都新宿区に東京本部を開設(現所在地:東京都港区)
平成19年3月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証基準を取得(現JIS Q 27001:2006
	(ISO/IEC 27001:2005))
平成19年4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
平成19年7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設 (現所在地:名古屋市東区)
平成20年1月	商号を日本PCサービス株式会社に変更
平成20年3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設 (現所在地:千葉市中央区)
平成20年8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成21年1月	横浜市港北区に横浜支部を開設 (現所在地:横浜市神奈川区)
平成21年3月	本社にコールセンターを開設 (現 会員サポートセンター事業を開始)
平成21年6月	京都市下京区に京都支部を開設
	さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
平成21年9月	プライバシーマークを取得
平成22年4月	パソコン総合保証『ぱそんぽ』サービスを開始
平成22年5月	パソコンの会員制電話/リモートサポート『ぱそQ』サービスを開始
平成23年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
平成24年10月	会員制電話/リモートサポート・無償保証期間延長等の『アフターサービス保証』を開始
平成25年4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
平成25年10月	積水ハウス株式会社とHEMS(※)及び家庭内ネットワークにおけるトラブルサポートに係る業務
	提携を締結
(%) HEMS	

(※) HEMS

HOME(家庭)、ENERGY(エネルギー)、MANAGEMENT(管理)、SYSTEM(システム)の 頭文字をとった略語で、住宅における家庭用エネルギー管理システムのこと。

3 【事業の内容】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

① フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやIT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやIT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「せっかく便利なものも、使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業ではこうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、関東・関西・中部及び九州の主要都市に直営店舗を展開し正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者(加盟店)を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、顧客を訪問し提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。

なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

≪駆けつけサポート≫

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

≪代行設定サポート≫

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行うセットアップサービスを提携企業が指定する顧客に対し提供しております。

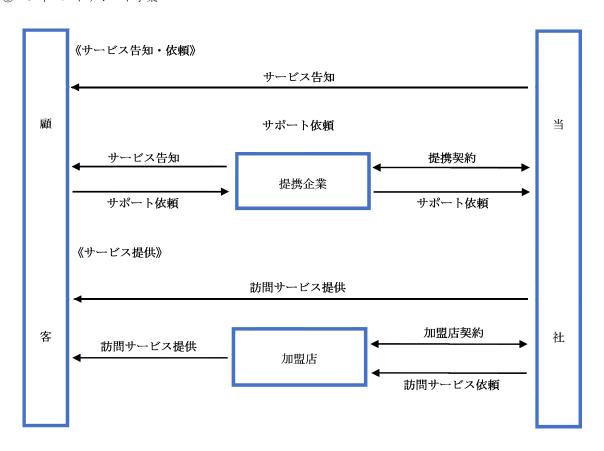
② 会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート(遠隔操作)により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。

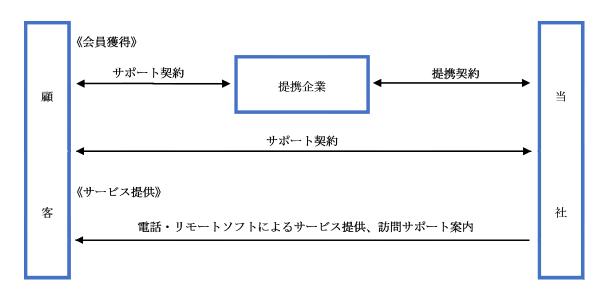
当該事業で使用しているリモートソフトは、特殊なソフトを顧客のパソコンにダウンロードすることなく、インターネットに接続するだけで、安全かつ簡単に遠隔操作が可能となっております。対応機器は、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレット・デジタル家電など広範囲であります。また、FacebookやTwitterなどの利用ソフトのサポートも可能としております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

① フィールドサポート事業



② 会員サポートセンター事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)ジャパンベストレスキューシステム株式会社(注) 1	名古屋市昭和区	762	総合生活トラブル 解決サービスの提 供	被所有 17.5 所有 0.2	業務提携契約を締結 役員の兼任 1名 (注) 2

- (注) 1. ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 - 2. 役員の兼任は、平成26年7月30日付で解消しております。これに伴い、提出日現在において、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	
158 (33)	31. 1	2.8	3, 349	

- (注) 1. 当社はスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 - 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は() 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 従業員数が最近1年間において17名増加しております。これは、主に事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第12期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災の復興需要により緩やかな回復基調が継続したものの、欧州経済の低迷や新興国経済の減速などによる不透明感から本格的な景気回復には至りませんでした。

情報通信分野では、平成26年4月のWindows XPサポート終了を前に買い控えの影響があり、パソコンの出荷台数は減少しております。一方、スマートフォンやタブレット端末、インターネット通信テレビ等の普及が一段と進み、インターネットの利用普及率が引き続き高まっております。

このような状況のもとで、当社はWebマーケティングの強化に努め、サービス需要の拡大等に伴う当社へのサポートの問合せが増加しました。また、営業面においても、パソコンメーカー・プロバイダー等の相乗効果の高い提携先の拡大に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,825,890千円(前年同期比29.9%増)、営業利益は18,983千円(前年同期は営業損失15,494千円)、経常利益は18,652千円(前年同期は経常損失14,782千円)となりました。また、投資有価証券売却益の計上に伴い、当期純利益は69,126千円(前年同期は当期純損失24,006千円)となりました。

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。

① フィールドサポート事業

駆けつけサポートにおいて、スタッフの増員・教育の強化により、納品件数・納品率を向上させることで売上高の拡大に努めました。また、代行設定サポートにおいては、前事業年度から開始した設定・設置業務に係る内製化を推進しました。これらの結果、売上高は1,691,176千円(前年同期比27.4%増)となりました。

② 会員サポートセンター事業

提携企業数の増加の他、当事業年度から新たなサービスとして開始したアフターサービス保証(月額980円で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となるサービス。)の会員獲得に注力しました。これらの結果、売上高は134,714千円(前年同期比73.4%増)となりました。

第13期第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、政府及び日銀による経済政策や金融政策などを受けて円安や株高が進行し、企業業績の改善、個人消費の回復、雇用環境の改善などの明るい兆しが見えてまいりました。とりわけ平成26年4月より実施された消費税増税に対する駆け込み需要もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の減速懸念等による先行きの不透明感は依然として続いております。

このような状況の中、当社は「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを!」という企業理念のもと、「フィールドサポート事業の市場活性化」、「顧客の会員化によるストック収益比率の向上」を推進してまいりました

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,898,036千円、営業利益は141,724千円、経常利益は140,869千円、四半期純利益は82,255千円となりました。

当社は単一セグメントであり、事業区分別の状況は、以下のとおりであります。

① フィールドサポート事業

フィールドサポート事業の代行設定サポートにおいて、提携先の突発的なリコール対応を受託したこと、また、Windows XPのサポート終了に伴う移行対応や消費税増税を前にした駆け込み需要への対応によりフィールドサポート事業の売上高は1,750,663千円となりました。

② 会員サポートセンター事業

既存の提携企業における会員数の増加及び新規提携企業の増加により、会員サポートセンター事業の売上高は147、372千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて136,450千円増加し、329,146千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、35,759千円(前事業年度は37,241千円の獲得)となりました。これは主に、有価証券売却益81,801千円の一方、税引前当期純利益94,986千円、減価償却費20,084千円、未払金の増加13,891千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、67,673千円(前事業年度は58,674千円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出15,000千円の一方、投資有価証券の売却による収入113,434千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は32,978千円(前事業年度は22,528千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出110,228千円の一方、長期借入れによる収入150,000千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行うスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における仕入実績は、以下のとおりであります。

事業区分	第12期事業4 (自 平成24年9 至 平成25年8	月1日	第13期第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	
フィールドサポート事業	236, 667	121. 4	214, 145	
会員サポートセンター事業	1, 268	1, 259. 9	598	
合計	237, 936	122. 0	214, 743	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分		第12期事業 ⁴ (自 平成24年9 至 平成25年8	月1日	第13期第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	
		販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)	
	駆けつけサポート	1, 555, 494	120. 1	1, 333, 044	
フィールド サポート事業	代行設定サポート	135, 682	420.8	417, 619	
	計	1, 691, 176	127. 4	1, 750, 663	
会員サポートセンター事業		134, 714	173. 4	147, 372	
合計		1, 825, 890	129. 9	1, 898, 036	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを!」を企業理念に、以下の項目を重要課題と捉え、事業拡大を推進しております。

① 認知度の向上

当社を含めパソコンの訪問サポートを行う会社の認知度は一般的に低く、パソコンのトラブルが発生した場合、 買換えやパソコンメーカー・家電量販店への持込みによる対応が多いのが現状となっております。

こうした中、当社では、認知度の向上を図るため、検索エンジンなどの検索結果ページに掲載するリスティング 広告やタウンページ広告出稿等の広告活動を行っております。ただ、これらの効果については、パソコンの修理を 必要としている特定の顧客に対しては有効であるものの、無意識的に買換えやパソコンメーカー、家電量販店への 持込みによる解決を選択している潜在顧客には、十分なアプローチには至っておりません。今後は、これらの潜在 顧客に対するアプローチの施策として、テレビコマーシャルの他、電車広告の一斉展開等を随時行うことにより、パソコンの訪問サポート事業及び当社の認知度を高め、集客の増加を図ってまいります。

また、認知度の向上を図るため、当社では今後とも安定的なパソコンのトラブルの発生が見込まれる主要都市を中心に直営店舗の新規出店を進めてまいります。

② 収益基盤の構築・強化

当社のフィールドサポート事業は、原則、顧客のトラブルの発生に対し、1回の訪問となるスポット対応が中心となっております。安定的な利益の確保を繋げていくには、当該顧客に対し、ニーズを捉えたサービスを提供し、その後も、複数回、利用頂くよう推進することが重要であります。このための方策として、当社では、定額で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となる「アフターサービス保証」を提供しております。今後とも顧客の定着化を図るため、顧客のニーズに合わせたサービスを積極的に提供してまいります。

また、無線環境の技術革新が進み、ネットワーク環境に対応した新たな機器が市場に投入されることでインターネットのライフライン化がより一層進行しております。こうした中、当社では、新たな対応範囲を広げ、集客につなげるための取組として、HEMSに対するサービスの提供を推進しております。このために、当社ではスマートハウスやHEMS等の知識の向上を図るとともに、設定設置等に対応できる体制の構築・強化を進めてまいります。併せて、当該事業に関係する企業との提携強化を推進していく方針であります。

③ 組織基盤の強化

当社では、これまで事業拡大に必要な人材の確保を中途採用及び新規採用により行っており、今後とも事業拡大には引き続き積極的な人材採用が必要であると認識しております。また、当社では顧客の最適なスマートライフの実現に向け、顧客にとって最も身近な専門集団を目指しており、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、以下のとおり記載しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 市場の動向

当社は、パソコンやIT機器等のトラブルを解決する訪問サービスを主力事業としております。当該事業については、当社を含め認知度が低く、無意識的に買換え、メーカー・家電量販店等への持ち込みによる解決を選択している顧客が多く、こうした潜在顧客に対する認知度を高めることにより、今後とも市場が成長するものと予測しております。

しかしながら、当社の予測どおりに市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務システムについて

当社では、業務システムを活用し、受注した業務ごとに作業担当者の配置、作業の進捗管理、作業代金の請求及び入金管理等を一元的に実施しております。当該業務システムについては、安定的稼動を実現するために、所要のメンテナンスを随時実施しております。

しかしながら、プログラム実行中に何らかの不具合が発生して業務システムが稼動不能となった場合、自然災害や突発的な事故等により各種業務データの通信途絶や消失が発生した場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客情報・機密情報の管理について

当社では、個人顧客、法人顧客、加盟店等に係る顧客情報、機密情報を取り扱っております。このため、顧客情報等を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断、ICカードによる入退室管理、セキュリティカメラの設置、従業員並びに加盟店に対する情報セキュリティ教育の実施等による情報漏洩防止の徹底を図っております。

しかしながら、万が一、自然災害等によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、また、関係者による人為的な事故もしくは悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

当社の事業は、「特定商取引に関する法律」の他、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等による法的規制を受けております。当社ではこれらの法令等に則った事業運営を遂行しております。

しかしながら、万が一、役職員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合には、当社の社会的信用が失墜し、 当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、法令等の改正、新たな法令等の制定により、当社の事業が何らかの制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼ す可能性があります。

⑥ 小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後の事業拡大に応じて、人材の採用及び育成を行うとともに、内部管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保・育成について

当社は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器の各種設定や設置、トラブル対応を主要業務としており、今後も安定的、継続的に高品質のサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ ジャパンベストレスキューシステム株式会社との関係について

ジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下、同社とする。)は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の17.5%を保有し、当社の主要株主になっております。当社と同社との間には、パソコントラブル解決並びにパソコン修理・各種設定に係る業務提携契約を締結しておりますが、当社の政策・方針、事業展開等については、当社独自の決定により進めております。

しかしながら、当社の政策・方針等の決定に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社との業務提携契約の概要については、「5 経営上の重要な契約等」を、また、同社との取引の状況 については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

⑨ ベンチャーキャピタル等による株式所有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は1,040,200株であり、うちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は138,400株であり、その所有割合は13.3%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを 得ることであるため、当社株式の株式公開後において、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の一部または全部 を売却することが想定され、その場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、価格形成に影響を及ぼ す可能性があります。

⑩ 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元については、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については、未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	国名	国名 契約の名称 契約締結日 契約内容		契約内容	契約期間
ジャパンベストレス キューシステム株式 会社	日本	業務提携 基本契約	平成25年 4月23日	パソコントラブル解決並 びにパソコン修理・各種 設定に係る業務提携	平成25年4月23日から 平成28年4月22日まで 以降、1年毎の自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(資産)

当事業年度末における資産は681,459千円となり、前事業年度末に比べ200,742千円増加しました。

流動資産については515,344千円となり、前事業年度末に比べ198,671千円増加しました。これは主に、現金及び 預金が151,450千円、売掛金が30,361千円増加したことによるものであります。

固定資産については166,114千円となり、前事業年度末に比べ2,070千円増加しました。これは主に、差入保証金が8,209千円増加、関係会社株式を4,634千円計上したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は441,637千円となり、前事業年度末に比べ113,776千円増加しました。

流動負債については291,145千円となり、前事業年度末に比べ80,151千円増加しました。これは主に、未払法人税等が36,079千円、未払金が14,563千円、買掛金が10,117千円増加したことによるものであります。

固定負債については150,492千円となり、前事業年度末に比べ33,624千円増加となりました。これは主に、長期借入金が33,594千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は239,821千円となり、前事業年度末に比べ86,965千円増加しました。これは主に、利益剰余金が69,126千円、その他有価証券評価差額金が17,839千円増加したことによるものであります。

第13期第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は772,576千円となり、前事業年度末に比べ91,116千円増加しました。 流動資産については646,102千円となり、前事業年度末に比べ130,757千円増加しました。これは主に、売掛金が 154,863千円増加したことによるものであります。

固定資産については126,474千円となり、前事業年度末に比べ39,640千円減少しました。これは主に、投資有価証券が28,217千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は469,587千円となり、前事業年度末に比べ27,949千円増加しました。 流動負債については303,528千円となり、前事業年度末に比べ12,383千円増加しました。これは主に、買掛金が 46,626千円増加したことによるものであります。

固定負債は166,058千円となり、前事業年度末に比べ15,565千円増加となりました。これは主に、長期借入金が25,725千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は302,988千円となり、前事業年度末に比べ63,167千円増加しました。 これは主に、利益剰余金が82,255千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は1,825,890千円となり、前事業年度に比べ420,267千円増加しました。

フィールドサポート事業については、web受注や新規の業務受託先の増加、パソコン等の物販増加により1,691,176千円となり、前事業年度に比べ363,234千円増加しました。

会員サポートセンター事業については、ヘルプデスク受託契約の増加、アフターサービス保証等の会員獲得により134,714千円となり、前事業年度に比べ57,032千円増加しました。

(売上総利益)

当事業年度における売上原価は1,025,358千円となり、前事業年度に比べ191,736千円増加しました。これは主に、外注費が73,813千円、労務費が47,408千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における売上総利益は800,532千円となり、前事業年度に比べ228,531千円増加しました。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は781,548千円となり、前事業年度に比べ194,053千円増加しました。 これは主に、広告宣伝費が97,880千円、給与手当21,613千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における営業利益は18.983千円(前事業年度は15.494千円の営業損失)となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は3,565千円となり、前事業年度に比べ201千円減少しました。これは主に、補助金収入が780千円減少したことによるものであります。また、営業外費用は3,896千円となり、前事業年度に比べ841千円増加しました。これは主に、支払利息が868千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における経常利益は18,652千円(前事業年度は14,782千円の経常損失)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における特別利益は、投資有価証券売却益の計上により81,801千円となりました。また、特別損失は、関係会社株式評価損の計上等により5,466千円となりました。

この結果、当事業年度における当期純利益は69,126千円(前事業年度は24,006千円の当期純損失)となりました。

第13期第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

(売上高)

当第3四半期累計期間における売上高は1,898,036千円となりました。フィールドサポート事業については、提携先でのリコール対応に伴い代行設定サポートが増加したこと、また、Windows XPのサポート終了に伴う移行対応等により1,750,663千円となりました。会員サポートセンター事業については、提携企業における獲得会員の拡大により147,372千円となりました。

(売上総利益)

当第3四半期累計期間における売上原価は1,112,598千円となりました。これは主に、提携先のリコール対応の受託に伴い外注費が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における売上総利益は785,437千円となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は643,712千円となりました。これは主に、給与手当が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における営業利益は141,724千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期累計期間における営業外収益は3,341千円となりました。これは主に、受取保険金によるものであります。また、営業外費用は4,196千円となりました。これは主に、支払利息によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における経常利益は140,869千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間における特別損失は、店舗閉鎖損失の計上等により1,822千円となりました。この結果、当第3四半期累計期間における四半期純利益は82,255千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを!」を企業理念として掲げ、事業を推進しております。

このためには、自宅やオフィスで利用するパソコンに限らず、デジタル家電、ゲーム機をはじめとしたネットワーク機器や電化製品、太陽光システムに至るまで、あらゆる機器に関するサポートサービスをワンストップで提供することが重要であり、当該事業の認知度の向上、ニーズを捉えたサービスの提供、HEMS(住宅における家庭用エネルギー管理システム)等の対応範囲の拡大に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第12期事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当事業年度における設備投資等の総額は12,212千円であります。

その内容は、営業拠点の拡充を目的とした店舗の開設(イオン南砂店、八戸ノ里店)、支部の移転(横浜支部、秋葉原支部)に伴う取得等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

当第3四半期累計期間における設備投資等の総額は6,673千円であります。

その内容は、業務の効率化を目的とした通信機器の取得等であります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)			従業員数				
	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	(名)
本社及び大阪支部 (大阪府吹田市)	本社事務所 コールセンター 営業設備	26, 119	5, 485	12, 381	3, 303	47, 290	54 (22)
東京支部 他11拠点 (東京都港区 他)	事務所営業設備	7, 186	1,809	_	531	9, 526	83 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
 - 4. 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェアであります。
 - 5. 全ての事業所は賃借物件であり、年間賃借料は57,938千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】 (平成26年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名		投資予定金額					ウボダの増加
(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加 能力
本社 (大阪府吹田市)	1 10 000 1 =		増資資金	平成26年11月	平成26年12月	セキュリティ 強化のため	
本社 (大阪府吹田市)	電話転送システム	41,000	l	増資資金	平成27年1月	平成27年2月	セキュリティ 強化のため
札幌支部 他2拠点 (札幌市 他)	事務所 営業設備	9, 555		増資資金	平成26年12月	平成27年4月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2. 完成後の増加能力については、その計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
- (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	4, 160, 800		
함	4, 160, 800		

(注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,135,800株増加し、4,160,800株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1, 040, 200	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。
=	1,040,200	_	_

- (注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,034,999株増加し、1,040,200株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月28日 (注)1	426	5, 201	29, 820	125, 320	29, 820	109, 820
平成26年7月30日 (注) 2	1, 034, 999	1, 040, 200	_	125, 320	_	109, 820

(注) 1. 第三者割当 発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

割当先 りそなキャピタル株式会社

大阪投資育成第5号投資事業有限責任組合

明治キャピタル9号投資事業組合

2. 株式分割(1株:200株)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						双二十冲钟	
	政府及び地 ヘ副機関	金融商品取	その他の法	外国活	去人等	個人その他	計	単元未満株式の状況	
	方公共団体		引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ĒΤ	(株)
株主数 (人)	_	_	_	1	_	_	8	9	_
所有株式数 (単元)	_	_	_	1,818	_	_	8, 584	10, 402	_
所有株式数の割 合(%)	_	_	_	17. 48	_	_	82. 52	100.00	_

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,040,200	10, 402	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	1, 040, 200	_	_
総株主の議決権	_	10, 402	_

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歷		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	_	家喜 信行	昭和51年3月11日生	平成10年4月 平成15年7月	翼システム株式会社入社 当社代表取締役社長(現 任)	(注) 2	665,000
常務取締役	_	稲田 恵	昭和60年2月8日生	平成18年1月 平成21年9月 平成23年10月 平成23年11月 平成24年10月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 当社PC事業本部 コールサービス事業部長 当社コールサービス事業部 統括部長 当社取締役コールサービス 事業部統括部長 当社取締役ネットワーク事 業本部長兼カスタマーマー ケティング部長 当社常務取締役カスタマー マーケティング部長	(注) 2	_
取締役	FS事業本部長 兼FS加盟店 事業部長	兼久 裕史	昭和49年7月2日生	平成14年4月 平成19年11月 平成22年3月 平成22年7月 平成23年5月 平成23年5月 平成24年10月 平成25年5月 平成25年9月	ビス入社 当社入社 当社PC事業本部PCサービス事業部長 当社PC事業本部PCサービス西日本事業部副部長 当社PC事業本部PCサービス西日本事業部長 当社PCサービス再日本事業部長 当社取締役PCサービス事業本部長兼PCサービス西日本事業部長 当社取締役PCサービス再日本事業部長	(注) 2	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和60年4月 平成2年2月			
					入社 株式会社ニノミヤ入社 株式会社ヴューズ入社 大 阪営業所長		
				平成22年2月	株式会社プレミューラ入社 同社大阪支店長		
				平成23年8月 平成23年10月			
取締役	営業部長	平田 敦浩	昭和41年4月7日生	平成24年10月	当社ネットワーク事業本部 ヘルプデスク会員事業部長 兼加盟店ネットワーク事業	(注) 2	-
				平成25年4月	部長 当社ネットワーク事業本部 長兼ヘルプデスク会員事業		
				平成25年5月	部長兼加盟店ネットワーク 事業部長 当社取締役ネットワーク事 業本部長兼ヘルプデスク会		
				平成26年6月	員事業部長兼加盟店ネット ワーク事業部長 当社取締役営業部長(現 任)		
				平成9年4月 平成13年3月	株式会社森本工務店入社 日本活字工業株式会社入社		
	情報システム			平成16年7月 平成17年7月	当社入社 当社取締役サポート事業部		
取締役	部長	羽根田 昭仁	昭和53年8月5日生	平成21年11月		(注) 2	5,000
				平成22年7月	当社取締役情報システム部 長(現任) 税理士法人山根会計事務所		
				,,,,	入所 正木会計事務所入所		
					当社入社 管理部長		
取締役	管理部長	赤井 進二	昭和45年3月14日生	平成19年4月 平成21年11月	当社取締役管理部長 当社管理副本部長兼経理財 務部長	(注) 2	_
				平成22年3月 平成22年12月 平成25年10月	当社内部監査室長 当社管理本部経理財務部長		
				昭和38年12月	任) 大阪日産自動車株式会社入		
監査役	_	金丸 英樹	昭和18年10月26日生	平成11年4月 平成13年4月	同社本部お客様相談室部長	(注) 3	_
(常勤)				平成16年4月 平成19年4月			

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	_	香川 晋平	昭和47年5月17日生	平成15年3月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年2月 平成22年5月	香川会計事務所入所 有限会社ユアーブレーン代 表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社オンテックス監査 役(現任) 香川会計事務所所長(現 任)	(注) 3	
監査役 (非常勤)	_	北畑 瑞穂	昭和45年8月27日生	,,,,	弁護士登録 岸憲治法律事務所入所 みずほ法律事務所開設、代 表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	-
			計				670,000

- (注) 1. 監査役香川晋平及び北畑瑞穂は、社外監査役であります。
 - 2. 取締役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主及び顧客をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性確保並びにコンプライアンスの徹底により、最適な経営管理体制の構築に努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は取締役6名で構成され、毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

(監査役会)

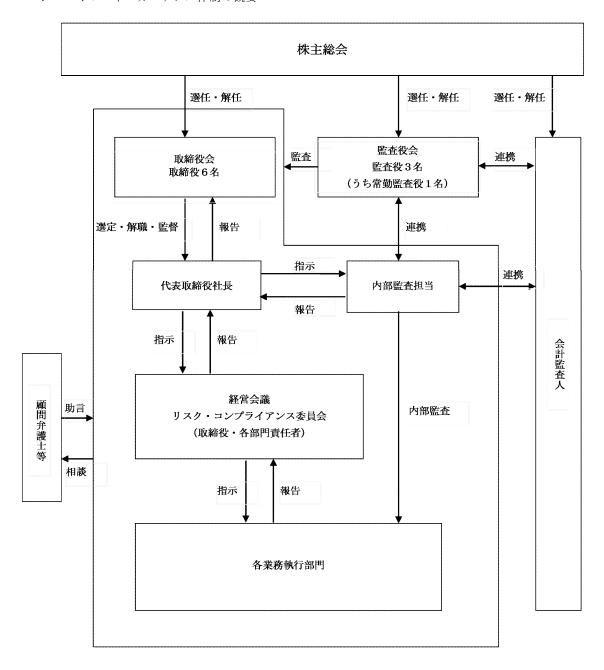
監査役会は、監査役3名(うち2名が社外監査役)で構成され、原則として月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

(経営会議)

経営会議は、常勤役員並びに各部門長の他、代表取締役社長が必要に応じて指名する管理職が参加し、原則 として月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況 及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る機関 として機能しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員及び委員長が指名した委員で構成されております。法令等に違反または違反の可能性がある行為が発生した場合やリスク事案が顕在化した場合、さらに、コンプライアンス・企業倫理、リスク管理に関して経営上、重要な影響を及ぼすおそれのある諸問題が発生した場合に、リスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、対応等を審議・決定しております。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めております。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
 - ② 取締役は、取締役会にて情報の共有を図ることにより、他の取締役の業務執行に対する監督を行う。
 - ③ 監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ④ 代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、リスク・コンプライアンス 委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を行う。
 - ⑤ 監査役及び内部監査担当者は、情報交換等を通じて連携し、職務執行が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているかを調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。
 - ⑥ 法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できるリスク・コンプライアンス相談窓口を設置 し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理 規程、稟議規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ② 文書管理規程、稟議規程等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
- ② 代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ③ 有事の際、代表取締役社長は緊急リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を 図るとともに、リスク管理体制を明文化したリスク・コンプライアンス管理規程及びリスク・コンプラ イアンス委員会規程に準拠した体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会における意思決定にあたって、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
 - ② 経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
 - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、 取締役の指揮命令は受けない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会以外に経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の業務執行上の重要な会議へ 出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる 体制を構築する。
 - ② 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定 款違反の行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、重 要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を、監査役に報告する。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ② 会計監査人及び内部監査担当者と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
 - ① 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底する。
 - ② 平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営企画室(担当者1名)が担当し、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務運営の適正性・効率性等を確保しております。

監査役監査は、重要書類の閲覧、重要な会議への出席等により、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報収集と監査環境の整備に努めております。

内部監査部署(経営企画室)、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、 監査の有効性・効率性を高めております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

第12期事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巌 指定有限責任社員 業務執行社員 沖 聡

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 7名

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営への監視を強化するため、社外監査役を2名選任しております。

社外監査役である香川晋平氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である北畑瑞穂氏は、弁護士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における法律の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことが確保できる様、経歴及び当社との関係を十分勘案して、個別に判断しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

狐县反八	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる役員	
役員区分	(千円)	基本報酬	退職慰労金	の員数(人)
取締役	73, 820	73, 820	_	8
監査役 (社外監査役を除く)	2, 400	2, 400	_	1
社外役員	1,650	1,650	_	1

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の定時株主総会において年間300百万円以内と決議しております。

 - 3. 上記取締役の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、平成25年4月16日付で退任した取締役1名が含まれております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査役の報酬については監査役会の決議にて決定されております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 株式の保有状況

- イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 2 銘柄 64,546千円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	562	46, 963	取引関係の強化のため
株式会社アイネットサポート	267	20, 025	取引関係の強化のため

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	113	44, 521	取引関係の強化のため
株式会社アイネットサポート	267	20, 025	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4, 300	_	8,600	_

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬について、当社の規模、業務特性及び監査日数等を勘案した上で、その妥当性を精査し、監査役会の 同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第 63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)及び当事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。
- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準の変更に的確に対応できる体制に整備するため、専門機関及び監査法人等が主催する研修等に参加しております。

(単位:千円) 前事業年度 (平成24年8月31日) 当事業年度 (平成25年8月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 192,695 344, 146 売掛金 63, 384 93, 746 商品 10,809 20, 258 前払費用 32,615 31, 442 預け金 7, 483 9,578 6,605 16,070 繰延税金資産 その他 3,950 2,528 貸倒引当金 $\triangle 872$ $\triangle 2,425$ 流動資産合計 316,673 515, 344 固定資産 有形固定資産 建物 42, 348 49,733 減価償却累計額及び減損損失累計額 $\triangle 12,583$ $\triangle 16,427$ 33, 305 建物 (純額) 29,764 27, 233 28,717 工具、器具及び備品 減価償却累計額及び減損損失累計額 $\triangle 15,081$ △21, 422 工具、器具及び備品 (純額) 12, 152 7, 294 リース資産 13,948 13,948 減価償却累計額 $\triangle 4,981$ $\triangle 7,771$ リース資産(純額) 8,966 6, 177 有形固定資産合計 50,883 46,777 無形固定資產 ソフトウエア 4,804 3,834 リース資産 6,204 10, 122 その他 2,390 2,214 無形固定資產合計 17, 318 12, 253 投資その他の資産 投資有価証券 66,988 64, 546 関係会社株式 4,634 差入保証金 36,657 28, 448 その他 405 4,623 貸倒引当金 △3, 378 投資その他の資産合計 95,842 107,083 固定資産合計 164,043 166, 114 資産合計 480,717 681,459

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	* 26, 932	* 37,049
1年内返済予定の長期借入金	80, 330	86, 508
リース債務	6, 793	6, 498
未払金	57, 708	72, 271
未払費用	20, 556	25, 062
未払法人税等	4, 648	40, 728
未払消費税等	5, 667	14, 901
預り金	7, 545	7, 643
その他	811	482
流動負債合計	210, 993	291, 145
固定負債		
長期借入金	97, 409	131,003
リース債務	13, 113	6, 615
繰延税金負債	3, 282	9, 651
その他	3,062	3, 222
固定負債合計	116, 867	150, 492
負債合計	327, 861	441, 637
純資産の部		
株主資本		
資本金	125, 320	125, 320
資本剰余金		
資本準備金	109, 820	109, 820
資本剰余金合計	109, 820	109, 820
利益剰余金 その他利益剰余金		
を が他利益剰未金 繰越利益剰余金	△88, 354	\triangle 19, 227
利益剰余金合計	$\triangle 88,354$	
	-	
株主資本合計	146, 785	215, 912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,070	23, 909
評価・換算差額等合計	6,070	23, 909
純資産合計	152, 855	239, 821
負債純資産合計	480, 717	681, 459
	·	

	当第3四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	322, 726
売掛金	248, 610
商品	29, 299
その他	51,606
貸倒引当金	<u>△6, 140</u>
流動資産合計	646, 102
固定資産 有形固定資産	49 505
無形固定資産	43, 585 8, 799
投資その他の資産	0, 199
投資を必過の資産	36, 329
その他	41, 138
貸倒引当金	△3, 378
投資その他の資産合計	74, 088
固定資産合計	126, 474
資産合計	772, 576
負債の部	
流動負債	
買掛金	83, 675
1年内返済予定の長期借入金	49, 108
未払金	55, 184
未払法人税等	33, 374
賞与引当金	9, 998
その他	72, 187
流動負債合計	303, 528
固定負債	150 700
長期借入金	156, 728
その他 固定負債合計	9, 330 166, 058
負債合計 純資産の部	469, 587
株主資本	
資本金	125, 320
資本剰余金	109, 820
利益剰余金	63, 027
株主資本合計	298, 167
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4, 821
評価・換算差額等合計	4, 821
純資産合計	302, 988
負債純資産合計	772, 576
7 101/1 221/12 H H I	

②【預益計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高		
サービス売上高	1, 050, 144	1, 418, 092
商品売上高	355, 478	407, 798
売上高合計	1, 405, 622	1, 825, 890
売上原価		
サービス売上原価	629, 963	796, 870
商品売上原価		
商品期首たな卸高	19, 388	10, 809
当期商品仕入高	195, 106	237, 936
合計	214, 495	248, 745
他勘定振替高	27	_
商品期末たな卸高	10, 809	20, 258
商品売上原価	203, 658	228, 487
売上原価合計	833, 621	1, 025, 358
売上総利益	572, 000	800, 532
販売費及び一般管理費	^{*1} 587, 495	^{*1} 781, 548
営業利益又は営業損失 (△)	△15, 494	18, 983
営業外収益	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
受取利息	57	41
受取配当金	808	853
受取手数料	831	1, 154
補助金収入	1, 430	650
雑収入	639	865
営業外収益合計	3, 766	3, 565
営業外費用		
支払利息	3, 027	3, 896
雑損失	27	_
営業外費用合計	3, 055	3, 896
経常利益又は経常損失 (△)	<u>△14, 782</u>	18, 652
特別利益		
投資有価証券売却益	_	81, 801
特別利益合計		81, 801
特別損失		01,001
固定資産除却損	*2 815	^{*2} 201
事務所移転費用	504	_
減損損失	*3 6, 780	_
関係会社株式評価損	, <u> </u>	5, 265
特別損失合計	8, 100	5, 466
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	<u>△22, 883</u>	94, 986
法人税、住民税及び事業税	3, 296	38, 586
伝入院、住民院及び事業院 法人税等調整額	$\triangle 2, 173$	$\triangle 12,726$
法人税等合計	1, 122	25, 860
当期純利益又は当期純損失(△)	△24, 006	69, 126

【売上原価明細書】

	[九二//					
			前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
区分		注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I	労務費		279, 865	44. 4	327, 274	41. 1
П	外注費		58, 547	9.3	132, 360	16. 6
Ш	経費	*	291, 550	46. 3	337, 235	42. 3
	サービス売上原価合計		629, 963	100.0	796, 870	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)			
業務委託費	140,636千円	153,740千円			
減価償却費	3, 551	4, 698			
旅費交通費	42, 681	57, 165			
地代家賃	47, 573	56, 917			

()) (LL		-	$\overline{}$	1
(単位	•	-	ш	١)

	(中匹・111)
	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	1, 898, 036
売上原価	1, 112, 598
売上総利益	785, 437
販売費及び一般管理費	643, 712
営業利益	141, 724
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	112
受取保険金	1, 032
雑収入	2, 162
営業外収益合計	3, 341
営業外費用	
支払利息	2, 504
リース解約損 雑損失	894 798
##項で 営業外費用合計	4, 196
経常利益	140, 869
特別損失 固定資産除却損	66
自た資産所が損 店舗閉鎖損失	1,756
特別損失合計	1,822
税引前四半期純利益	139, 046
法人税、住民税及び事業税	50, 297
法人税等調整額	6, 494
法人税等合計	56, 791
四半期純利益	82, 255

(3)【休土貸本寺変期計昇書】				(単位:千円)_
	(自 至	前事業年度 平成23年9月1日 平成24年8月31日)	(自 至	当事業年度 平成24年9月1日 平成25年8月31日)
株主資本				_
資本金 当期首残高 当期変動額		125, 320		125, 320
当期変動額合計		_		
当期末残高		125, 320		125, 320
資本剰余金				
資本準備金 当期首残高 当期変動額 当期変動額合計		109, 820		109, 820
当期末残高		109, 820		109, 820
資本剰余金合計 当期首残高 当期変動額 当期変動額合計		109, 820		109, 820
当期末残高		109, 820		109, 820
利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高 当期変動額		△64, 348		△88, 354
当期純利益		△24, 006		69, 126
当期変動額合計		△24, 006		69, 126
当期末残高		△88, 354		△19, 227
利益剰余金合計 当期首残高 当期変動額		△64, 348		△88, 354
当期純利益		△24, 006		69, 126
当期変動額合計		△24, 006		69, 126
当期末残高		△88, 354		△19, 227
株主資本合計 当期首残高 当期変動額		170, 791		146, 785
当期純利益		△24, 006		69, 126
当期変動額合計		△24, 006		69, 126
当期末残高		146, 785		215, 912
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金				
当期首残高 当期変動額		2, 236		6,070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,833		17, 839
当期変動額合計		3, 833		17, 839
当期末残高		6, 070		23, 909
評価・換算差額等合計 当期首残高 当期変動額		2, 236		6, 070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3, 833		17, 839
当期変動額合計		3, 833		17, 839
当期末残高		6,070		23, 909
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(単位:千円)

			(単位:丁円)
	前事業年 (自 平成23年 至 平成24年		当事業年度 日 平成24年9月1日 区 平成25年8月31日)
純資産合計			
当期首残高		173, 028	152, 855
当期変動額			
当期純利益		$\triangle 24,006$	69, 126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3, 833	17, 839
当期変動額合計		△20 , 172	86, 965
当期末残高		152, 855	239, 821

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	$\triangle 22,883$	94, 986
減価償却費	16, 663	20, 084
減損損失	6, 780	_
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 792$	4, 931
受取利息及び受取配当金	△866	△895
支払利息	3, 027	3, 896
為替差損益(△は益)	$\triangle 3$	$\triangle 39$
投資有価証券売却損益(△は益)	_	△81,801
関係会社株式評価損益 (△は益)	_	5, 265
固定資産除却損	798	201
売上債権の増減額 (△は増加)	12, 321	△30, 361
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7, 685	△8, 551
仕入債務の増減額 (△は減少)	$\triangle 3,608$	10, 117
未払金の増減額 (△は減少)	32, 495	13, 891
未払費用の増減額(△は減少)	3, 871	4, 498
その他	\triangle 12, 860	5, 874
小計	42, 630	42, 098
利息及び配当金の受取額	866	895
利息の支払額	△3, 057	△3, 871
法人税等の支払額	△3, 198	$\triangle 3,363$
営業活動によるキャッシュ・フロー	37, 241	35, 759
	- 01, 211	00, 100
投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出		A 15, 000
た期頃金の頂入による文山 有形固定資産の取得による支出		$\triangle 15,000$
有形固定資産の取得による文出 無形固定資産の取得による支出	$\triangle 30, 267$	$\triangle 9,330$
無形固足員座の取得による文出 長期前払費用の取得による支出	$\triangle 920$	△1, 111
投票的が受ける。大型のでは、そのでは、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型	△1, 389	$\triangle 1,098$
投資有価証券の売却による収入	\triangle 22, 464	$\triangle 1,722$
双貫有価証券の先却による収入 関係会社株式の取得による支出	_	113, 434 \triangle 9, 900
差入保証金の差入による支出	^ E 466	$\triangle 9,900$ $\triangle 10,164$
差入保証金の回収による収入	$\triangle 5,466$ 1,333	
を その他	1, 333 499	
- · -		266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58, 674	67, 673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	135, 000	150, 000
長期借入金の返済による支出	$\triangle 107, 142$	△110, 228
リース債務の返済による支出	△5, 329	△6, 793
財務活動によるキャッシュ・フロー	22, 528	32, 978
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	39
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1, 099	136, 450
現金及び現金同等物の期首残高	191, 596	192, 695
現金及び現金同等物の期末残高	*1 192, 695	*1 329, 146
プログロング 中日 中かい アカルバグ 日	132, 033	523, 140

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ま物 5年~38年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3年~38年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいて おります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) 当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

10,830千円

流動負債

買掛金 12,248千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.9%、当事業年度34.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.1%、当事業年度65.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 (至 平成24年8月31日)	当事業年度 自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
役員報酬	69, 480千円	77,870千円
給与手当	146, 825	168, 439
法定福利費	24, 385	27, 086
消耗品費	20, 152	24, 253
減価償却費	13, 111	15, 385
貸倒引当金繰入額	$\triangle 674$	5, 186
旅費交通費	26, 196	25, 616
通信費	25, 090	31, 537
支払手数料	35, 840	48, 527
広告宣伝費	152, 032	249, 913
支払報酬	10, 815	19, 596

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(自 至		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
建物	798千円	182千円
工具、器具及び備品	_	19
その他	17	
計	815	201

※3 減損損失

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
千葉市中央区	営業設備、事務所	建物及びその他
東京都立川市	営業設備、事務所	建物
東京都港区	営業設備、事務所	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,780千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物5,037千円及びその他1,743千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却価値は零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5, 201	_	_	5, 201
合計	5, 201	_	_	5, 201
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5, 201	_	_	5, 201
合計	5, 201	_	_	5, 201
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	192,695千円	344,146千円
預入期間が3ケ月を超える定期預金	_	△15, 000
現金及び現金同等物	192, 695	329, 146

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前事業年度 平成23年9月1日 (自 平成24年8月31日) 至

当事業年度 平成24年9月1日 (自 平成25年8月31日)

至

ファイナンス・リース取引に係る資産の額

6,817千円

一千円

ファイナンス・リース取引に係る債務の額

6,817

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以 下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額

(単位:千円)

	前事業年度(平成24年8月31日)				
	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 減損損失累計額相当額 期末残高相当額				
工具、器具及び備品	3,063	2, 936	5	122	
合計	3, 063	2, 936	5	122	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	(+12:11:17
	前事業年度 (平成24年8月31日)
1年内	136
1年超	_
合計	136

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
支払リース料	547
リース資産減損勘定の取崩額	36
減価償却費相当額	510
支払利息相当額	9

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額該当事項はありません。
- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。
- ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、 取締役会に報告されております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを 管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	192, 695	192, 695	_
(2) 売掛金	63, 384	63, 384	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	46, 963	46, 963	_
資産計	303, 043	303, 043	_
(1) 買掛金	26, 932	26, 932	_
(2) 未払金	57, 708	57, 708	_
(3) 長期借入金(1年内返済予定のも のを含む)	177, 739	177, 899	160
負債計	262, 379	262, 539	160

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資産</u>

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

<u>負</u>債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成24年8月31日
非上場株式	20, 025
差入保証金	28, 448

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	192, 695	_	_	_
売掛金	63, 384	_	_	_
合計	256, 080	_	_	_

4. 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80, 330	65, 148	32, 261		_	_
合計	80, 330	65, 148	32, 261	_	_	_

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。
- ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、 取締役会に報告されております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを 管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	344, 146	344, 146	_
(2) 売掛金	93, 746	93, 746	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	44, 521	44, 521	_
資産計	482, 414	482, 414	_
(1) 買掛金	37, 049	37, 049	_
(2) 未払金	72, 271	72, 271	_
(3) 長期借入金(1年内返済予定のも のを含む)	217, 511	217, 620	109
負債計	326, 831	326, 940	109

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成25年8月31日
非上場株式	20, 025
差入保証金	36, 657

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344, 146	_	_	_
売掛金	93, 746	_	_	_
合計	437, 892	_	_	_

4. 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	46, 963	37, 610	9, 353
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	② 社債	_	_	_
AEAC & OVA	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_ [
	小計	46, 963	37, 610	9, 353
	(1) 株式	_	_	_
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	② 社債	_	_	_
Agreed 6.5	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_ [
	小計	_	_	_
合計		46, 963	37, 610	9, 353

2. 売却したその他有価証券 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	44, 521	7, 698	36, 823
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	② 社債	_	_	_
AEAC & OVA	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_ [
	小計	44, 521	7, 698	36, 823
	(1) 株式	_	_	_
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	② 社債	_	_	_
Agreed 0.5	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_ [
	小計	_	_	
合計		44, 521	7, 698	36, 823

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	113, 434	81, 801	_
(2) 債券			
① 国債・地方債等	_	_	_
② 社債	_	_	_
③ その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	113, 434	81, 801	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
2,615千円	2,285千円
_	1, 395
_	1, 971
11, 607	10, 258
_	786
505	3, 437
3, 475	2,852
7, 297	_
70	218
25, 572	23, 205
△18, 966	$\triangle 3,873$
6, 605	19, 332
△3, 282	△12, 913
△3, 282	△12, 913
3, 323	6, 418
	(平成24年8月31日) 2,615千円 11,607 - 505 3,475 7,297 70 25,572 △18,966 6,605 △3,282 △3,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	_	37.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	_	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	_	△0.1
住民税均等割等	_	3. 7
繰越欠損金	_	$\triangle 7.7$
評価性引当額の増減額	_	△9. 0
その他	_	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	_	27. 2

⁽注) 前事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 前事業年度(平成24年8月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成25年8月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略 しております。

- 2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	251. 181. 18			総合生活	(被所有)	パソコンサ	業務委託費	122, 945	買掛金	12, 248
その他の	ジャパンベ 名古屋市 750,000	名古屋市 トラブル 直接	直接17.5	ポート事業	の支払	122, 940	預り金	1,511		
関係会社	ューシステ	昭和区	756, 860	呼 だっ の 提	(所有) 直接 0.8	等の業務提 携及び役員	売上・紹介 手数料の受	21, 018	売掛金	3, 074
ム株式会社		供 直接 0.8		の兼任	事 取得の受 取	数件の支 21,018	未収入金	605		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	ジャパンベ			総合生活トラブル	(被所有)	パソコンサ ポート事業	業務委託費 の支払	115, 206	買掛金 預り金	10, 830
その他の関係会社	ストレスキューシステ	名古屋市 昭和区	756, 860	解決サー ビスの提	直接17.5	等の業務提 携及び役員	売上・紹介 手数料の受	94 465	売掛金	2, 450
ム株式会社		供 直接 0.2	但1女 0.2	の兼任	事数科の受取	24, 465	未収入金	564		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	146円95銭	230円55銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△23円08銭	66円45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成26年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年7月30日付で普通株式1株につき 200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純 資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	29, 389円73銭	46, 110円64銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△4,615円66銭	13, 290円96銭

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
当期純利益又は当期純損失金額(△) (千円)	△24, 006	69, 126
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△24, 006	69, 126
期中平均株式数(株)	1, 040, 200	1, 040, 200

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社は平成26年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月30日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株に付き200株の割合をもって株式分割を実施するとともに、平成19年11月27日全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成26年7月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,201株 株式分割により増加した株式数 1,034,999株 株式分割後の発行済株式総数 1,040,200株

(3) 分割の日程

 基準日公告日
 平成26年7月14日

 基準日
 平成26年7月29日

 効力発生日
 平成26年7月30日

3. 単元株制度の採用

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

4. その他

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年9月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の37.4%から35.1%に変更になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

減価償却費

12,359千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

- 1. 配当金支払額 該当事項はありません。
- 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	82, 255
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	82, 255
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,040,200

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成26年7月30日付で、普通株式1株につき200株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は平成26年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月30日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株に付き200株の割合をもって株式分割を実施するとともに、平成19年11月27日全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成26年7月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 5,201株 株式分割により増加した株式数 1,034,999株 株式分割後の発行済株式総数 1,040,200株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成26年7月14日 基準日 平成26年7月29日 効力発生日 平成26年7月30日

3. 単元株制度の採用

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

4. その他

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ジャパンベストレスキューシステム株式 会社	113	44, 521
	уу.	株式会社アイネットサポート	267	20, 025
		小計	380	64, 546
計		380	64, 546	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	42, 348	7, 594	210	49, 733	16, 427	3, 871	33, 305
工具、器具及び備品	27, 233	1,808	325	28, 717	21, 422	6, 647	7, 294
リース資産	13, 948	-	-	13, 948	7,771	2, 789	6, 177
有形固定資産計	83, 531	9, 403	535	92, 399	45, 621	13, 307	46, 777
無形固定資産							
ソフトウエア	20, 973	1,550	_	22, 523	18, 689	2, 519	3, 834
リース資産	19, 592	_	_	19, 592	13, 388	3, 918	6, 204
その他	3, 321	161	ı	3, 482	1, 268	337	2, 214
無形固定資産計	43, 888	1,711	l	45, 599	33, 346	6, 776	12, 253
長期前払費用	2, 381	1, 098		3, 480	2, 510	534	969

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。 建物

新規店舗開設及び店舗移転等 6,982千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	80, 330	86, 508	1.6	1
1年以内に返済予定のリース債務	6, 793	6, 498	3. 1	1
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	97, 409	131, 003	1.6	平成26年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13, 113	6, 615	3. 1	平成26年~29年
その他有利子負債	_			_
슴計	197, 646	230, 624	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60, 106	29, 999	28, 032	12, 866
リース債務	3, 736	1, 415	1, 462	_

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	872	5, 803	255	616	5, 803

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の616千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16, 795
預金	
普通預金	312, 350
定期預金	15, 000
小計	327, 350
合計	344, 146

口. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジェイエムエス	33, 309
デル株式会社	9, 216
株式会社コギト	4, 729
上新電機株式会社	4, 365
ソネット株式会社	4, 289
その他	37, 835
슴計	93, 746

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
63, 384	967, 009	936, 647	93, 746	90.9	29. 7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
PC周辺機器	20, 258
合計	20, 258

二. 差入保証金

区分	金額 (千円)
差入保証金	
中央物産株式会社	11, 468
三和ラヂエーター株式会社	7, 265
株式会社4U PROJECT	3,000
近畿日本鉄道株式会社	1, 907
ギオン柴田ビル株式会社	1, 876
その他	11, 140
슴計	36, 657

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	10, 830
ソフトバンクBB株式会社	2, 198
グローバルITサポート株式会社	1, 894
有限会社島田	1,679
株式会社メディエイター	1,624
その他	18, 821
合計	37, 049

口. 未払金

相手先	金額 (千円)
給与	24, 027
社会保険料	16, 020
株式会社インボイス	9, 616
トヨタファイナンス株式会社	3, 055
有限会社サン・ユナイテッド	1, 461
その他	18, 089
合計	72, 271

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	23, 539
住民税	8,008
事業税	9, 180
合計	40, 728

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年10月10日開催の取締役会において承認された第13期事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位:千円)

	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	388, 996
売掛金	117, 112
商品	29, 396
前払費用	23, 428
繰延税金資産	7, 963
その他	14, 375
貸倒引当金	$\triangle 2,548$
流動資産合計	578, 725
固定資産	
有形固定資産	
建物	46, 942
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	△20, 980
建物(純額)	25, 962
工具、器具及び備品	28, 957
減価償却累計額及び減損損失累計額 _	△24 , 056
工具、器具及び備品 (純額)	4, 900
リース資産	21, 989
減価償却累計額	△10, 724
リース資産(純額)	11, 265
有形固定資産合計	42, 128
無形固定資産	
ソフトウエア	3, 026
リース資産	2, 285
その他	2, 143
無形固定資産合計	7, 456
投資その他の資産	
投資有価証券	37, 789
差入保証金	36, 789
その他	400
投資その他の資産合計	74, 979
固定資産合計	124, 563
資産合計	703, 288

(単位:千円)

当事業年度 (平成26年8月31日)

	(平成26年8月31日)		
負債の部			
流動負債			
買掛金	44, 424		
1年内返済予定の長期借入金	49, 774		
リース債務	5, 222		
未払金	53, 965		
未払費用	32, 486		
未払法人税等	24, 764		
未払消費税等	35, 227		
賞与引当金	11, 599		
その他	5, 822		
流動負債合計	263, 287		
固定負債			
長期借入金	141, 285		
リース債務	9, 162		
繰延税金負債	1, 113		
その他	1, 296		
固定負債合計	152, 857		
負債合計	416, 145		
純資産の部			
株主資本			
資本金	125, 320		
資本剰余金			
資本準備金	109, 820		
資本剰余金合計	109, 820		
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	46, 429		
利益剰余金合計	46, 429		
株主資本合計	281, 569		
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5, 574		
評価・換算差額等合計	5, 574		
純資産合計	287, 143		
負債純資産合計	703, 288		

法人税、住民税及び事業税

40, 929

	(単位・1円)
	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	
サービス売上高	1, 972, 632
商品売上高	446, 464
売上高合計	2, 419, 096
売上原価	
サービス売上原価	1, 171, 652
商品売上原価	
商品期首たな卸高	20, 258
当期商品仕入高	266, 688
合計	286, 946
商品期末たな卸高	29, 396
商品売上原価	257, 549
売上原価合計	1, 429, 202
売上総利益	989, 894
販売費及び一般管理費	*1 868, 889
営業利益	121, 004
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	112
受取手数料	531
受取保険金	1, 032
事故損害賠償金収入	1, 756
雑収入	2, 721
営業外収益合計	6, 223
営業外費用	
支払利息	3, 160
株式公開費用	1,000
リース解約損	894
雑損失	864
営業外費用合計	5, 919
経常利益	121, 307
特別損失	
減損損失	* 2 3, 492
店舗閉鎖損失	1, 756
特別損失合計	5, 249
税引前当期純利益	116, 058
江 1 75	10.000

(単位:千円)

	(1 1 1 1
	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
法人税等調整額	9, 471
法人税等合計	50, 401
当期純利益	65, 657

売上原価明細書

			当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		
区分		注記 番号	金額(千円) 構成」 (%)		
I	労務費		379, 836	32. 4	
П	外注費		393, 037	33. 6	
Ш	経 費	*	398, 778	34. 0	
	サービス売上原価合計		1, 171, 652	100.0	

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注)※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		
業務委託費	182,278 千円		
減価償却費	4, 698		
旅費交通費	70, 181		
地代家賃	62, 152		

③ 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	3		創余金	利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	村 村 村 村 社 利 社 利 会 合 計	株主資本合計
		貝平平佣並	其平制示弦百司	繰越利益剰余金		
当期首残高	125, 320	109, 820	109, 820	△19, 227	△19, 227	215, 912
当期変動額						
当期純利益				65, 657	65, 657	65, 657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	I	I	-	65, 657	65, 657	65, 657
当期末残高	125, 320	109, 820	109, 820	46, 429	46, 429	281, 569

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	23, 909	23, 909	239, 821
当期変動額			
当期純利益			65, 657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△18, 334	△18, 334	△18, 334
当期変動額合計	△18, 334	△18, 334	47, 322
当期末残高	5, 574	5, 574	287, 143

当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

	至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	116, 058
減価償却費	16, 508
減損損失	3, 492
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	$\triangle 3,255$
受取利息及び受取配当金	△181
支払利息	3, 160
為替差損益(△は益)	$\triangle 32$
売上債権の増減額(△は増加)	△23, 366
たな卸資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 9,474$
仕入債務の増減額(△は減少)	7, 375
未払金の増減額 (△は減少)	\triangle 17, 410
未払費用の増減額(△は減少)	7, 424
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11, 599
その他	26, 982
小計	138, 881
利息及び配当金の受取額	181
利息の支払額	$\triangle 3,287$
法人税等の支払額	△56, 826
営業活動によるキャッシュ・フロー	78, 949
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>
定期預金の預入による支出	$\triangle 15,003$
定期預金の払戻による収入	15, 000
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,312$
有形固定資産の売却による収入	7
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,066$
長期前払費用の取得による支出	△600
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 1,479$
関係会社の整理による収入	4, 628
差入保証金の差入による支出	△590
差入保証金の回収による収入	458
その他	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△914
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	129,000
長期借入金の返済による支出	$\triangle 155, 452$
リース債務の返済による支出	$\triangle 6,768$
財務活動によるキャッシュ・フロー	$\frac{\triangle 33,220}{\triangle 33,220}$
現金及び現金同等物に係る換算差額	32

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44, 846
現金及び現金同等物の期首残高	329, 146
現金及び現金同等物の期末残高	* 373, 993

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) については、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年~38年

工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいて おります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

%1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

役員報酬83,697千円給与手当227,029賞与引当金繰入額12,629減価償却費11,810貸倒引当金繰入額685広告宣伝費245,967

※2 減損損失

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
イオン南砂店 他6拠点 (東京都江東区 他)	営業設備、事務所	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,492千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,442千円及びその他1,050千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却価値は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

7=17-0111	生/火// 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5, 201	1, 034, 999	_	1, 040, 200
合計	5, 201	1, 034, 999	_	1, 040, 200
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

- (注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,034,999株増加し、1,040,200株となっております。
 - 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
 - 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

現金及び預金	388,996千円
預入期間が3ケ月を超える定期預金	△15 , 003
現金及び現金同等物	373, 993

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日) ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主として通信機器であります。

- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。
- ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、 取締役会に報告されております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを 管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	388, 996	388, 996	_
(2) 売掛金	117, 112	117, 112	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	17, 764	17, 764	_
資産計	523, 873	523, 873	_
(1) 買掛金	44, 424	44, 424	_
(2) 未払金	53, 965	53, 965	_
(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを 含む)	191,059	190, 875	△183
負債計	289, 449	289, 265	△183

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引い て算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	区分	平成26年8月31日
非上場株式		20, 025
差入保証金		36, 789

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	388, 996	_	_	_
売掛金	117, 112	_	_	_
合計	506, 109	_	_	_

4. 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	49, 774	47, 751	45, 784	33, 498	14, 252	_
合計	49, 774	47, 751	45, 784	33, 498	14, 252	_

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	17, 764	9, 178	8, 585
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	② 社債	_	_	_
While Exercise 0.3	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	17, 764	9, 178	8, 585
	(1) 株式	_	_	_
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計			_
合	計	17, 764	9, 178	8, 585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成26年8月31日)

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	2,133千円
貸倒引当金	669
賞与引当金	4, 068
未払事業税	1, 928
減価償却費等	3, 526
その他	1, 296
繰延税金資産小計	13, 623
評価性引当額	<u></u>
繰延税金資産合計	9,860
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,010
繰延税金負債合計	<u></u>
繰延税金資産の純額	6,849

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成26年8月31日)

(平成26年8月31日)
37.4%
2.1
3. 2
△0.1
0.6
0.3
43. 4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年3月31日法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.4%から35.1%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャパンベ ストレスキ 名古屋市 ューシステ 昭和区 ム株式会社	計	サービスの	(被所有) 直接17.5 (所有) 直接0.2	パソコンサ ポート事業	業務委託費 の支払等	109, 186	買掛金 預り金	8, 175 1, 374	
					等の業務提 携	売上・紹介手	20, 295	売掛金	2, 989	
				证例	四.1次0.2	175	数料の受取	20, 290	未収入金	450

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。
 - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。
 - 3. 平成26年7月30日付けで、当社取締役を兼職しておりましたジャパンベストレスキューシステム株式会社の 従業員は、辞任により当社取締役を退任しております。これにより、ジャパンベストレスキューシステム株 式会社は、平成26年7月30日に「その他の関係会社」から「主要株主」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当事業年度の取引金額及び当事業年度末の期末残高を記載しております。なお、「種類」欄は当事業年度末の種類を記載しております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	276円05銭
1株当たり当期純利益金額	63円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成26年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年7月30日付で普通株式1株につき 200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純 資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

5. 17,11,12 / 17,3,111 / 12					
	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)				
当期純利益(千円)	65, 657				
普通株式に係る当期純利益(千円)	65, 657				
期中平均株式数(株)	1, 040, 200				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	_
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	_
株主名簿管理人	
取次所	_
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.j-pcs.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者 の氏名又は名 称	移動前所有 者の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名又は名 称	移動後所有 者の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成24年 2月29日	りそなキャピ タル株式会社 代表取締役社 長 嶋田 昌美	東京都中央 区日本橋茅 場町一丁目 10番5号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	ジャパンベス トレスキュー システム株式 会社 代表取締役社 長 榊原 暢宏	名古屋市昭 和区鶴舞二 丁目17番17 号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	142	7,810,000 (55,000) (注) 4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条及び「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成23年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
 - 2. 当社は、上場前公募等規則第24条、上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、当該株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等 により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及び その役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4. 移動価格は純資産価格及び収益還元価格並びに取引事例価格を加重平均した価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定しております。
- 5. 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

- 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】 該当事項はありません。
- 2 【取得者の概況】 該当事項はありません。
- 3 【取得者の株式等の移動状況】 該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)	
家喜 信行(注)1、2	兵庫県川辺郡猪名川町	665, 000	63. 93	
ジャパンベストレスキューシステ ム株式会社(注) 2	名古屋市昭和区鶴舞2丁目17-17	181,800	17. 48	
ジャフコV 2共有投資事業有限責 任組合(注) 2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	97, 000	9. 33	
守屋 博隆(注)2、4	大阪府豊中市	40, 000	3.85	
明治キャピタル9号投資事業組合 (注) 2	東京都千代田区麹町3丁目3-8	28, 400	2.73	
奥田 恵一郎(注)2、4	東京都品川区	10, 000	0.96	
ジャフコV2-W投資事業有限責 任組合(注)2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	9,000	0.87	
羽根田 昭仁(注)2、3	大阪府吹田市	5, 000	0.48	
ジャフコV2-R投資事業有限責 任組合(注) 2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,000	0.38	
計	_	1, 040, 200	100.00	

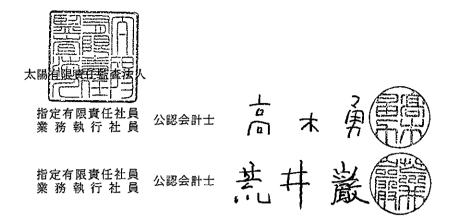
- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 - 2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 4. 当社の従業員
 - 5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 10 月 8 日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本PCサービス株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

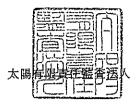
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

平成 26年 10月8日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中



指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士

若井嚴屬

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士

中縣

形體的

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本PCサービス株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

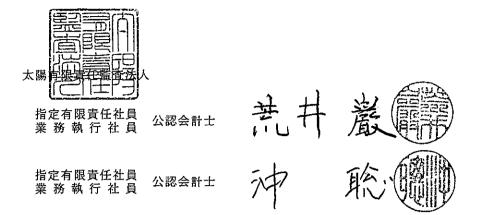
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 10 月 8 日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して 実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国 において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限 定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本PCサービス株式会社の平成 26 年 5 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。